

尾張旭市教育委員会

(令和8年2月)

定例会会議録

尾張旭市教育委員会

尾張旭市教育委員会（2月）定例会会議録

- 1 日 時 令和8年2月25日（水） 午後2時00分
- 2 場 所 市役所3階 講堂（1）
- 3 出席者 教育長 三 浦 明  
委員 鈴木厚子  
委員 戸原弘二  
委員 近藤三博  
委員 市野正枝
- 4 出席職員 教育部長 山下昭彦  
管理指導主事 伊藤和由  
教育部次長兼教育政策課長 大内裕之  
学校教育課長 森 朋宣  
指導主事 中山博喜  
学校給食センター所長 三浦明美  
生涯学習課長 周防康尚  
生涯学習課主幹 鈴木直子  
図書館長 二村正篤
- 5 従事職員 教育政策係長 高橋浩代
- 6 傍聴者 1名
- 7 会議に付した事件
- (1) 承認第1号 令和7年度尾張旭市一般会計補正予算（第7号）に対する教育委員会の意見に係る教育長の臨時代理に関し承認を求めることについて
- (2) 承認第2号 令和8年度尾張旭市一般会計予算に対する教育委員会の意見に係る教育長の臨時代理に関し承認を求めることについて
- (3) 承認第3号 尾張旭市立公民館の設置及び管理に関する条例の一部改正についての議案に対する教育委員会の意見に係る教育長の臨時代理に関し承認を求めることについて
- (4) 第3号議案 尾張旭市教育委員会事務局組織規則の一部改正について

(5) 第4号議案 尾張旭市教育委員会に係る行政手続等における情報通信の技術の利用に関する規則の一部改正について

(6) 第5号議案 尾張旭市学校運営協議会規則の一部改正について

	開 会 午後2時00分
教 育 長	<p>本日の出席委員は5名です。定足数に達しておりますので、ただいまから、2月定例教育委員会を開催いたします。</p> <p>2月定例教育委員会の会議録の署名は、鈴木委員を指名しますので、よろしく願いいたします。</p> <p>2月も下旬となりました。各地では梅のつぼみもほころび、我が家の庭先では、父が育てていた福寿草やスイセンの花も咲き始め、春の訪れが待ち遠しい季節となりました。</p> <p>今年は、先日まで、イタリアで、ミラノ・コルティナオリンピックが開催され、連日、日本代表選手の活躍が、報じられました。深夜、早朝からオリンピックを見ていた人たちも多かったのではないのでしょうか。</p> <p>本市、白鳳小学校出身の吉永一貴選手も3大会連続で出場されました。今回、予選でのアクシデントで足首を負傷し、残念ながらメダルには届きませんでしたが、最後までベストをつくした姿は、感動しました。将来、尾張旭市の子どもたちから、吉永選手に続く、オリンピックの選手が出ることを期待しています。</p> <p>さて、あと、1か月少々で、令和7年度も終了いたします。令和8年度に向けた教育予算では、後ほど事務局から説明がありますが、財政が厳しい中、様々な工夫をして、子どもたちや市民の皆様への「学び」を止めないよう、教育施策を推進していきたいと考えております。ご理解ご協力をお願いいたします。</p> <p>また、本日は、公立高等学校の一般入試が行われております。受験する子どもたちには、実力を発揮していただきたいと思います。</p> <p>最後に、三寒四温の季節柄、風邪などご留意いただくとともに、インフルエンザがまだまだ、流行しておりますので、お体には十分お気をつけください。</p>
教 育 長	それでは、続きまして、私からの報告をさせていただきます。

教 育 長	<p>本日の報告は1件でございます。令和8年2月報告事項とあります資料をご覧ください。</p> <p>(資料に基づき説明)</p> <p>・令和7年度 第4回尾張部都市教育長会議(2月12日開催)</p> <p>本日は、予算関係の議案など議題が多いので、いつも行ってる私のパワーポイントによる報告は、お休みさせていただきます。</p>
教 育 長	<p>それでは、次第の2「前回会議録の承認について」に入ります。各委員は、1月定例会会議録について、訂正等がありましたらお願いいたします。</p> <p>(無しの声)</p> <p>無いようですので、1月定例会会議録は原案どおり承認します。会議録承認の署名を行う委員は、鈴木委員を指名しておりますので、後ほどお願いいたします。</p> <p>次に、次第の3「報告」に入ります。</p> <p>報告に先立ちまして、管理指導主事の報告「2 令和8年度尾張旭市教職員定期人事異動に関する内申について」ですが、本件は人事案件になりますので、尾張旭市教育委員会会議規則第7条の2、ただし書きの規定により、会議を非公開とする旨をお諮りしたいと思いますが、ご異議ございませんか。</p> <p>(無しの声)</p>
教 育 長	<p>それでは、管理指導主事の報告「2 令和8年度尾張旭市教職員定期人事異動に関する内申について」は、会議を非公開とし、次第の5、「その他」の後に秘密会として審議いたします。</p> <p>それでは、事務局から報告をお願いします。</p>
管理指導主事	<p>(資料に基づき説明)</p> <p>・2月校長会議等について</p>
教 育 長	<p>ただいまの報告に対しまして、ご意見・ご質問はございませんか。</p> <p>(無しの声)</p>

教 育 長	無いようですので、次の報告をお願いします。
教育部次長兼教育政策課長	(資料に基づき説明)
	・後援・推薦行事について
	・情報公開請求について
教 育 長	ただいまの報告に対しまして、ご意見・ご質問はございませんか。
市 野 委 員	情報公開請求について、非公開理由(5)の意味を教えてください。
教育部次長兼教育政策課長	その文書の存在の有無を公表することにより、個人情報を脅かすこと になってしまうので、請求に答えることはできないということです。
教 育 長	他にご意見・ご質問はございませんか。
	(無しの声)
	無いようですので、次の報告をお願いします。
指 導 主 事	(資料に基づき説明)
	・令和7年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果について
教 育 長	ただいまの報告に対しまして、ご意見・ご質問はございませんか。
鈴 木 委 員	今までは、小・中学校共に平均を下回っていたように思いますが、小 学校が元気になってきたなという印象を受けます。何か要因はあります か。
指 導 主 事	はっきりとした要因はつかんでおりませんが、全体的には、愛知県は 低い状況にあるため、そこに向けての取組を行っている成果が少しずつ 現れているのではないかと思います。
鈴 木 委 員	今回平均を上回った小学校5年生が、中学校2年生になった時にも維 持できているよう対策の取り方が色々あると思います。
近 藤 委 員	小・中学校では、クラブ活動は行っているのでしょうか。
指 導 主 事	部活動は、小学校の運動部は行っておりませんが、中学校では行っ ております。
近 藤 委 員	運動する機会があれば、その分高くなると思うので、運動部に入って 運動している子がどれだけ多いかで変わってくると思います。
鈴 木 委 員	今回上がっているのは、部活動をしていない小学校ですので、上がっ

	た何かがあるのかもしれませんがね。
教 育 長	放課に縄跳びを取り入れるなど、何か取組をしている小学校はありますか。
指 導 主 事	各学校で児童会などが主催をして、縄跳びをしたり、走ったりしていますが、一律で何かやっているということはありません。
教 育 長	小学校は上がっているの、なぜ上がっているのかを分析していただき、今後につなげていただくようお願いします。
	他にご意見、ご質問はございませんか。
	(無しの声)
	無いようですので、次の報告をお願いします。
図 書 館 長	(資料に基づき説明)
	・令和7年度第2回尾張旭市図書館協議会の結果について
教 育 長	ただいまの報告に対しまして、ご意見・ご質問はございませんか。
市 野 委 員	2つ質問があります。まず、現在は、学校のタブレット端末で電子書籍を利用することはできないという認識で合っているのかということ。次に、図書館の開館見直しについて、開館日や開館時間について検討をしているということであれば、いつ変更、実施予定かを教えてください。
図 書 館 長	現状の学校のタブレット端末での電子書籍の利用はできませんので、今後、学校と連携を取りながら進めていく課題となっております。2つ目の図書館の開館見直しについて、まずは、休館日の見直しについて検討しているところです。
教 育 長	子どもたちの持っているタブレット端末には電子書籍は入っていないということですが、図書館に電子書籍はありますか。
図 書 館 長	図書館に電子書籍はありません。
市 野 委 員	図書館の開館見直しについては、いつ頃決定するかなどスケジュールを教えてください。
図 書 館 長	見直しに関しては、ある程度、令和8年度中に見直す予定です。事例

	や研究を含めて、方向性をしっかり決めていきたいと思っております。
教 育 長	他に、ご意見、ご質問等がございましたらお願いします。
	(無しの声)
	無いようですので、報告については終了します。
	次に次第の4「付議事件」に入ります。
	はじめに、「承認第1号 令和7年度尾張旭市一般会計補正予算(第7号)に対する教育委員会の意見に係る教育長の臨時代理に関し承認を求めることについて」審議します。事務局から説明をお願いします。
教 育 部 長	(趣旨説明)
	・承認第1号 令和7年度尾張旭市一般会計補正予算(第7号)に対する教育委員会の意見に係る教育長の臨時代理に関し承認を求めることについて
教 育 長	ただいま事務局から説明がありましたが、これに対してご質問等がございましたらお願いします。
鈴 木 委 員	照明 LED 化工事設計委託を補正で組んだ意図を教えてください。
教育部次長兼教育政策課長	令和9年度末までに蛍光灯の製造が禁止となるため、公共施設において、順次、LED 照明器具への切り替えをしているためです。
教 育 長	他に、ご質問等がございましたらお願いします。
	(無しの声)
	無いようですので、「承認第1号 令和7年度尾張旭市一般会計補正予算(第7号)に対する教育委員会の意見に係る教育長の臨時代理に関し承認を求めることについて」は、原案どおり承認してよろしいですか。
	(全員異議なく原案どおり承認)
	次に、「承認第2号 令和8年度尾張旭市一般会計予算に対する教育委員会の意見に係る教育長の臨時代理に関し承認を求めることについて」審議します。事務局から説明をお願いします。
教 育 部 長	(趣旨説明)
各 課 等 の 長	(主な事業について説明 教育政策課→学校教育課→学校給食センタ

	一→生涯学習課→図書館)
	・承認第2号 令和8年度尾張旭市一般会計予算に対する教育委員会の意見に係る教育長の臨時代理に関し承認を求めることについて
教 育 長	ただいま事務局から説明がありましたが、まずは歳入に対して、ご質問等がございましたらお願いします。
近 藤 委 員	今年度と比較すると、教育政策課と生涯学習課の額が大幅に減額となっている理由を教えてください。
教育部次長兼教育政策課長	今年度は、中学校体育館の空調設備整備の予算が計上されていたため、減額となっております。
生涯学習課長	今年度は、公民館のトイレ改修工事の予算が計上されていたため、減額となっております。
戸 原 委 員	まちづくり応援寄附金はどのようなものか教えてください。また、どのようにクラウドファンディングで資金を集めるのでしょうか。
学校教育課長	ふるさと納税の仕組みを利用し、民間事業者の力も借りながらPRをしていき、協力者を集めていく予定をしています。3月中に方向性を出し、4月から実際に行っていく準備を進めているところです。
教 育 長	クラウドファンディングで集まらなかった場合はどうするのでしょうか。
学校教育課長	募集の際に、集まらなかった場合についてどうするのかは明記する予定で、集まらなくてもそれに類することに使用させていただくのかどうするのかは、知見を集めながら、今後検討していきます。
鈴 木 委 員	小学校体育館の空調設備設置の今後の予定を教えてください。
教育部次長兼教育政策課長	小学校体育館空調設備整備工事設計委託料として令和8年度に予算を計上しております。整備には多額の事業費を要するため、国の補助金の活用を考えており、そちらの状況を見据えながら整備の計画をしていくため、現時点では具体的な整備時期についてはお答えすることができません。
鈴 木 委 員	ワイヤレス補聴援助システムは、貸し出す対象者を、LIDの方にも対

	象を広げることにより、機器が不足してしまうから、クラウドファンディングを行うのでしょうか。
学校教育課長	障がいの制度を利用できない方にも貸出対象を広げていくためです。
市野委員	中学校の給食費は、歳入のどの部分に当たるのでしょうか。
学校教育課長	学校給食費受入金がそれに当たります。
市野委員	ラーケーション推進事業委託金と魅力あるあいちキャリアプロジェクト推進事業委託金の具体的な内容を教えてください。
管理指導主事	児童生徒がラーケーションの制度を利用すると、出席停止扱いとなります。出席停止となると、給食費を集金しないことから、そのための事務が発生します。また、教員のお子さんが、ラーケーションの制度を活用するにあたり、保護者である教員が、年次有給休暇を取得しやすくする必要があります。ラーケーション推進事業委託金は、これらの事務や、授業の補充を行うための人を雇う費用になります。
	また、魅力あるあいちキャリアプロジェクト推進事業委託金は、キャリア教育に係る費用としております。具体的には、中学校では職場体験を行っております。小学校では、様々な職業の方をお招きし、仕事の内容や働きがいについて話していただいたり、現在の日本の生活を考えるために、昔の生活や文化を学んだりといった学習を行いました。
教育長	他に、歳入について、ご質問等がございましたらお願いいたします。
	(無しの声)
	無いようですので、歳出の教育総務費についてご質問等がございましたらお願いします。
市野委員	スクールロイヤーについて、本市で行っている取組を教えてください。
指導主事	瀬戸市と合同で、学校が相談できる先を設けております。
教育長	次に、小学校費と中学校費についてご質問等がございましたらお願いいたします。
戸原委員	本地原小学校横断歩道橋撤去工事設計委託料について、プール自体の使用用途は決まっていますか。

教育部次長兼教育政策課長	今回計上しております設計委託料については、横断歩道橋を撤去するための予算で、プール撤去の費用は含まれておりません。現時点で、プール本体の活用については未定となっております。横断歩道橋については、老朽化が著しいため、まずは横断歩道橋を撤去するために予算を計上しました。令和9年度には撤去をしていきたいと考えております。
近藤委員	テレビ受診料は、NHKの受信料のことでしょうか。テレビ1台に対して支払うものでしょうか。
学校教育課長	教育目的の場合は費用は発生しませんので、各学校の職員室に1台ずつ設置してあるテレビに対するNHKの受信料の費用です。
教育長	給食センター費についてご質問等がございましたらお願いします。 (無しの声)
	最後に、社会教育費についてご質問等がございましたらお願いします。
近藤委員	二十歳の集いの会場を3箇所から1箇所にしたことにより、どのくらい予算が変化したのでしょうか。
生涯学習課主幹	周年事業分を除き、全体で約70万円の減額となっております。
鈴木委員	どうだん亭の一般公開がなくなったことによりどのくらい減ったのでしょうか。
生涯学習課長	駐車場警備費用や仮設トイレのレンタル費用などで、160万円程減額となっております。
教育長	他に、ご質問等がございましたらお願いします。 (無しの声)
	無いようですので、「承認第2号 令和8年度尾張旭市一般会計予算に対する教育委員会の意見に係る教育長の臨時代理に関し承認を求めることについて」は、原案どおり承認してよろしいでしょうか。 (全員異議なく原案どおり承認)
	次に、「承認第3号 尾張旭市立公民館の設置及び管理に関する条例の一部改正についての議案に対する教育委員会の意見に係る教育長の臨時代理に関し承認を求めることについて」審議します。事務局から説明をお

	願います。
生涯学習課長	(趣旨説明)
	・承認第3号 尾張旭市立公民館の設置及び管理に関する条例の一部改正についての議案に対する教育委員会の意見に係る教育長の臨時代理に関し承認を求めることについて
教育長	ただいま事務局から説明がありましたが、これに対して、ご質問等がございましたら願います。
市野委員	事務室の転用ということですが何のために転用されるのでしょうか。
生涯学習課長	令和8年度より、生涯学習課の生涯学習係と公民館係を統合することにより、現在、生涯学習課が2箇所に分かれているところを1箇所に集約し、事務室を201会議室に移動するためです。
鈴木委員	これまでの事務室はどのように使用する予定ですか。
生涯学習課長	尾張旭市教育支援センターとして使用する予定です。
教育長	他に、ご質問等がございましたら願います。
	(無しの声)
	無いようですので、「承認第3号 尾張旭市立公民館の設置及び管理に関する条例の一部改正についての議案に対する教育委員会の意見に係る教育長の臨時代理に関し承認を求めることについて」は、原案どおり承認してよろしいでしょうか。
	(全員異議なく原案どおり承認)
教育長	続きまして、「第3号議案 尾張旭市教育委員会事務局組織規則の一部改正について」審議します。事務局から説明をお願いします。
教育部次長兼教育政策課長	(趣旨説明)
	・第3号議案 尾張旭市教育委員会事務局組織規則の一部改正について
教育長	ただいま事務局から説明がありましたが、これに対してご意見、ご質問等がございましたら願います。
	(無しの声)

	<p>無いようですので、「第3号議案 尾張旭市教育委員会事務局組織規則の一部改正について」は、原案どおり可決してよろしいでしょうか。</p> <p>(全員異議なく原案どおり可決)</p> <p>次に、「第4号議案 尾張旭市教育委員会に係る行政手続等における情報通信の技術の利用に関する規則の一部改正について」審議します。事務局から説明をお願いします。</p>
教育部次長兼教育政策課長	<p>(趣旨説明)</p> <p>・第4号議案 尾張旭市教育委員会に係る行政手続等における情報通信の技術の利用に関する規則の一部改正について</p>
教 育 長	<p>ただいま事務局から説明がありましたが、これに対して、ご質問等がございましたらお願いします。</p> <p>(無しの声)</p>
	<p>無いようですので、「第4号議案 尾張旭市教育委員会に係る行政手続等における情報通信の技術の利用に関する規則の一部改正について」は、原案どおり可決してよろしいでしょうか。</p> <p>(全員異議なく原案どおり可決)</p> <p>次に、「第5号議案 尾張旭市学校運営協議会規則の一部改正について」審議します。事務局から説明をお願いします。</p>
学校教育課長	<p>(趣旨説明)</p> <p>・第5号議案 尾張旭市学校運営協議会規則の一部改正について</p>
教 育 長	<p>ただいま事務局から説明がありましたが、これに対して、ご質問等がございましたらお願いします。</p> <p>(無しの声)</p>
	<p>無いようですので、「第5号議案 尾張旭市学校運営協議会規則の一部改正について」は、原案どおり可決してよろしいでしょうか。</p> <p>(全員異議なく原案どおり可決)</p> <p>次に、次第の5、「その他」に入ります。事務局から説明をお願いいたします。</p>

